

性差医療の可能性

Sex



<https://orwh.od.nih.gov/>

家事

育児

介護



Gender

日本学術会議連携会員
埼玉医科大学総合医療センター消化器・肝臓内科 客員教授

名越 澄子

COI 開示

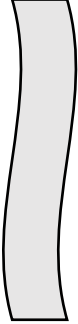
名越 澄子

演題発表内容に関連し、発表者らに開示すべき
COI 関係にある企業等はありません。

米国の性差医学・医療の動き

1960年代 サリドマイドなどによる胎児への薬害の相次ぐ発生

1977年 妊娠の可能性のある女性の臨床試験参加禁止を通達 FDA



女性が臨床研究の対象者から除外

薬に対して、男女で異なる反応や副作用がみられる

1990年 女性健康局（Office of Research on Women's Health : ORWH）が
NIHに設立

1993年 臨床研究の対象者に女性を含めることを義務付け NIH

1994年 薬の治験の対象者の半数に女性を含めることを推奨 FDA

FDA : Food and Drug Administration

NIH : National Institutes of Health

日本の性差医学・医療

- 1999年 第47回日本心臓病学会学術集会 S 「女性における虚血性心疾患」
性差医療の概念を日本に紹介 天野恵子医師
- 2005年 第2次男女共同参画基本計画
「生涯を通じた女性の健康支援」
「性差に応じた的確な医療である性差医療を推進する」
- 2008年 日本性差医学・医療学会 設立（性差医療・医学研究会（2002年設立）から発展）
循環器、消化器、内分泌代謝（甲状腺など）、糖尿病、脂質異常、
呼吸器、腎臓、自己免疫、脳神経内科、脳神経外科、整形外科、
産婦人科、泌尿器、精神科、認知症、サルコペニア、フレイル、
老年医学、感染症、皮膚、歯科、産業医学、薬学、DIE、LGBTQ、
ジェンダード・イノベーション、医学教育など

循環器病の診断と治療に関するガイドライン(2008－2009年度合同研究班報告)

循環器領域における性差医療に関するガイドライン

Guidelines for Gender-Specific Cardiovascular Disease (JCS2010)

性別に応じた循環器疾患の
診断や治療に関する指針
(2010年)



日本循環器学会 / 日本心臓病学会 / 日本心臓リハビリテーション学会 / 日本胸部外科学会合同ガイドライン

2024 年改訂版

多様性に配慮した循環器診療ガイドライン

JCS/JCC/JACR/JATS 2024 Guideline on Cardiovascular Practice with Consideration for Diversity, Equity, and Inclusion

多様性とは

Sex、Gender

ライフステージ

(若年、妊娠、加齢)

人種

健康の社会的決定要因

医療者の多様性

性差医療は

全ての年代と性別における
全ての疾患を対象に



- ① 生物学的性差（セックス）
- ② 社会的文化的性差（ジェンダー）
- ③ ライフステージや年代による変化

を考慮した医療・健康管理

女性医学・医療

2010年 日本産科婦人科学会に「女性ヘルスケア委員会」設置

女性医学とは、「産婦人科の専門領域のひとつで、QOLの維持・向上のために、**女性に特有な心身にまつわる疾患**を主として予防医学の観点から取り扱うことを目的とする」

2011年 「日本更年期医学会」（1992年設立）から「日本女性医学学会」に名称変更

「**更年期を中心とした**実地臨床・病理および**女性のライフステージに応じた健康管理**の進歩・発展を図り、もって人類・社会の福祉増進に貢献することを目的とする」

女性の各ライフステージにおける健康課題



男女別有病率の比較（女性特有の傷病は除外）

女性の有病率が高い傷病

（単位：倍）

主な傷病	女性/男性
骨粗しょう症	15.13
鉄欠乏性貧血	5.05
関節リウマチ	3.19
アルツハイマー病	2.47
血管性及び詳細不明の認知症	2.33
脂質異常症	2.09
肝硬変（アルコール性のものを除く）	1.95
骨折（頸部、胸部、骨盤〔脊椎含む〕、大腿骨、その他四肢	1.82
└ 大腿骨の骨折	3.44
└ 頸部、胸部及び骨盤の骨折（脊椎を含む）	2.12
└ その他の四肢の骨折	1.39
白内障	1.63
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1.59
帯状疱疹	1.57
気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	1.50
歯科関連疾患（う蝕、歯肉炎、歯の補てつ）	1.36
└ 歯肉炎及び歯周疾患	1.46
└ う蝕	1.23
└ 歯の補てつ	1.20
難聴	1.30

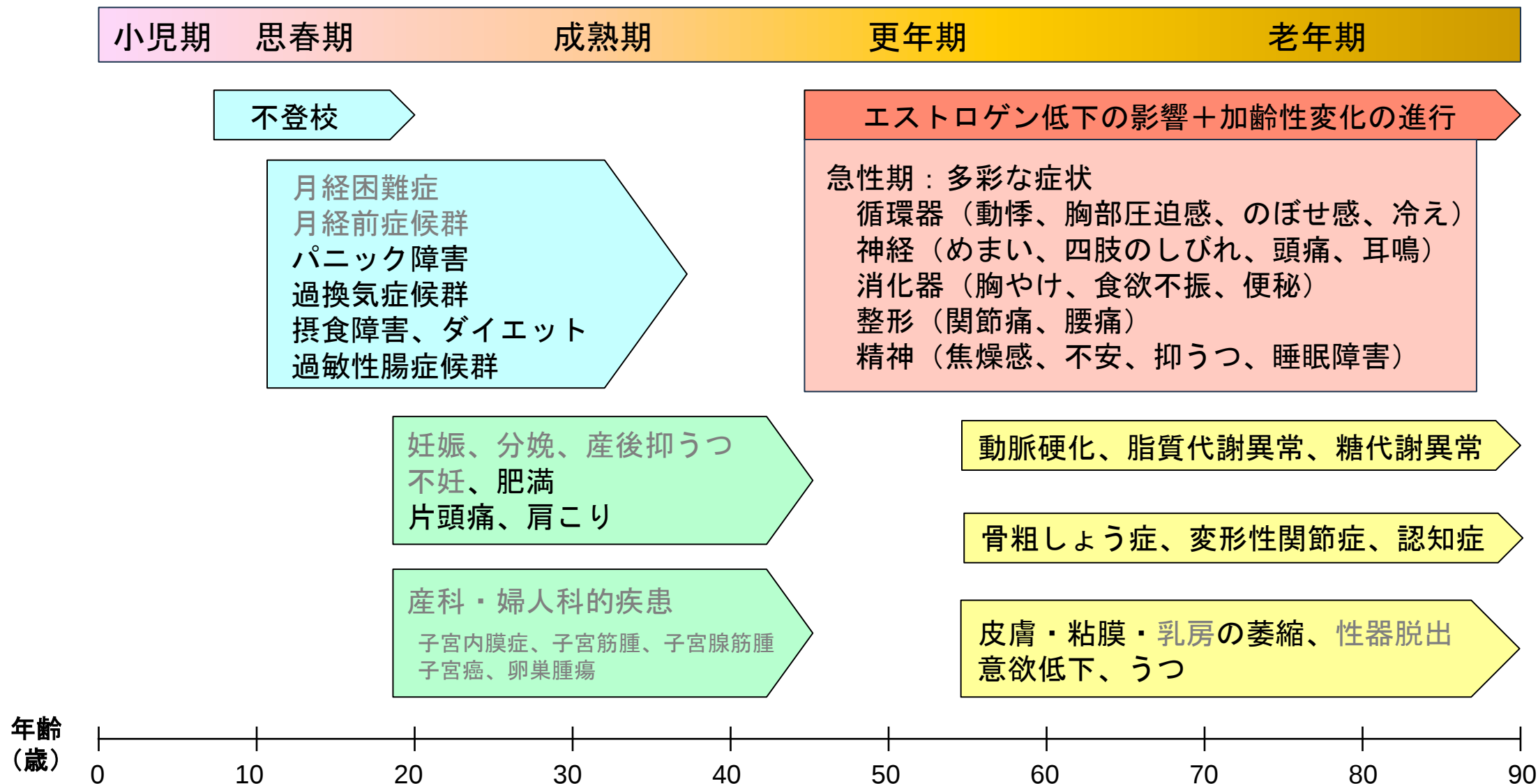
男性の有病率が高い傷病

（単位：倍）

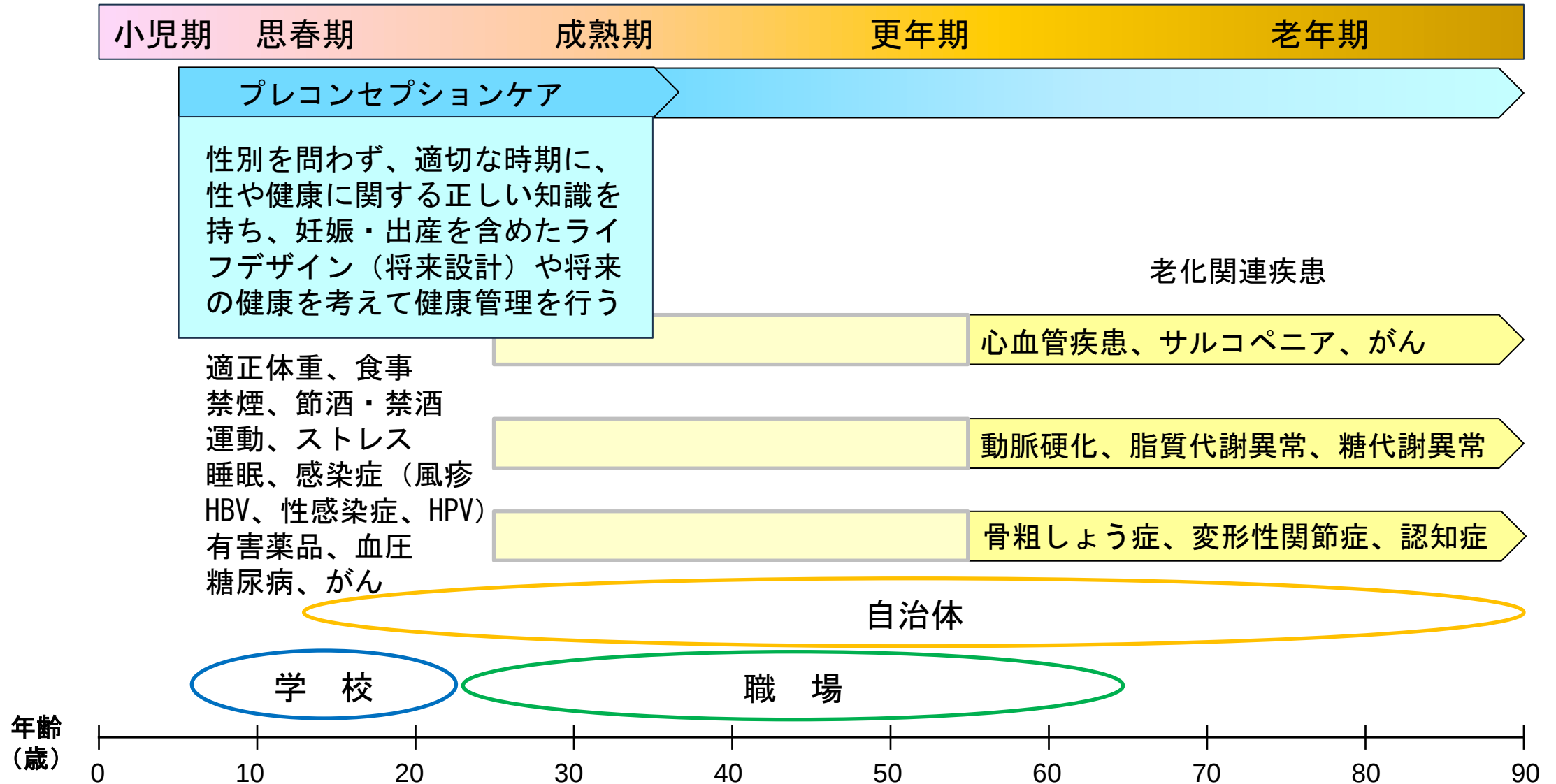
主な傷病	男性/女性
痛風	34.70
アルコール性肝疾患	6.21
アルコール使用＜飲酒＞による精神及び行動の障害	5.28
慢性閉塞性肺疾患	2.77
クローン病	2.31
慢性肝炎	1.90
慢性腎臓病	1.88
睡眠障害	1.70
結核	1.58
2型糖尿病	1.55
心疾患（高血圧性のものを除く）	1.44
脳血管疾患	1.24
└ 脳内出血	1.41
└ 脳梗塞	1.27
└ くも膜下出血	0.58
消化性潰瘍（胃・十二指腸）	1.20
慢性肝炎（アルコール性のものを除く）	1.19

日本生活習慣病予防協会
令和2年（2020）患者調査と人口動態統計（厚生労働省）から算出
<https://www.seikatsusyukanbyo.com/calendar/2023/010689.php>

女性が各ライフステージで遭遇する症状・疾患



- ①生物学的性差（セックス）、②社会的文化的性差（ジェンダー）
③ライフステージや年代による変化を考慮した健康管理



社会と学術における男女共同参画の実現を目指してー2030年に向けた課題ー

2020年 日本学術会議

提言 4. 科学技術や医療においてこれまで不可視化されてきた「性差（ジェンダー）」という要因に積極的に着目すべきである。

厚生労働省・文部科学省などの関係省庁及び自治体は、人生100年時代に向けて、ホルモン等の身体的性差をふまえた生涯にわたる健康支援を行うべきである。その重要な柱として、妊娠を生活習慣病の予防的介入を行う機会として位置付けるとともに、性差を踏まえた男女の健康支援に資する調査・研究の推進をはかる必要がある。

4. (2) 「人生100年時代」における性差をふまえた男女の健康支援

1. 学童期からの知識・情報の提供体制を構築し、健康寿命を延ばすべきである
2. 妊娠を生活習慣病の予防的介入を行う機会と位置付けるべきである
3. 性差を踏まえた男女の健康支援に資する調査・研究を推進すべきである

性差を踏まえた前向き疫学調査など健康情報の収集・分析を行うセンターを設置し、研究成果を各ライフステージに応じた疾病予防措置に繋げる体制を構築する必要がある

女性の活躍促進・子育て支援の観点から、女性の健康や疾患に特化した研究と女性の健康に関わるエビデンスの収集・情報提供を行う仕組みの構築

1. 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023（女性版骨太方針 2023） 2023年6月13日
政府決定

Ⅲ 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

(5) 生涯にわたる健康への支援

- ④「女性の健康」ナショナルセンターの創設 国立成育医療研究センターに設立

「女性の心身の状態は、年代によって大きく変化するという特性があり、性差医療の視点も持ちつつ、長期的、継続的かつ包括的な観点で立って健康の増進を支援することが必要である。」

プレコンセプションケア
妊娠と薬の事業を実施

2. こども未来戦略 2023年12月22日 閣議決定

Ⅲ-2. (1) 妊娠期からの切れ目ない支援の拡充～伴走型支援と産前・産後ケアの拡充

「プレコンセプションケアや産後ケア事業を含む成育医療等の提供に関する研究」
「基礎疾患のある妊産婦や妊娠を希望する女性等に対する妊娠と薬に関する相談支援」

「女性の健康総合センター」 in 国立成育医療研究センター

2024年10月1日開所

1. 女性の健康に関するデータセンターの構築
2. 女性のライフコースと性差を踏まえた基礎研究・臨床研究の積極的な推進
3. 情報収集・発信、政策提言、人材育成
4. 女性の体とこころのケアなどの支援
 - ・ 妊娠と薬情報センター
 - ・ プレコンセプションケアセンター
 - ・ 産後ケア
5. 女性に特化した診療機能の拡充

(小宮ひろみセンター長の講演より演者作成)



社会と学術界におけるジェンダー平等・公正の実現を目指して
—2030年に向けた課題— 2025年 日本学術会議

提言5. 日本の学術を一層振興させるために、あらゆる学術分野にジェンダー視点を浸透させるとともに、学術の振興を通して社会のジェンダー平等・公正を実現するべきである。

性差医療やジェンダード・イノベーションを発展させることは、学術の振興のために不可欠である。

3. (5) ③ 性差医療

全ての領域で性差医学研究を推進し、その成果を疾患の診断、治療、予防に反映させる責務を「女性の健康総合センター」に担わせるのは不可能である

関連する複数の学協会をも結集し、医学部における性差医療の教育システムの構築、さらにはヘルスケアに関わる医療スタッフへの教育を推進することが望まれる

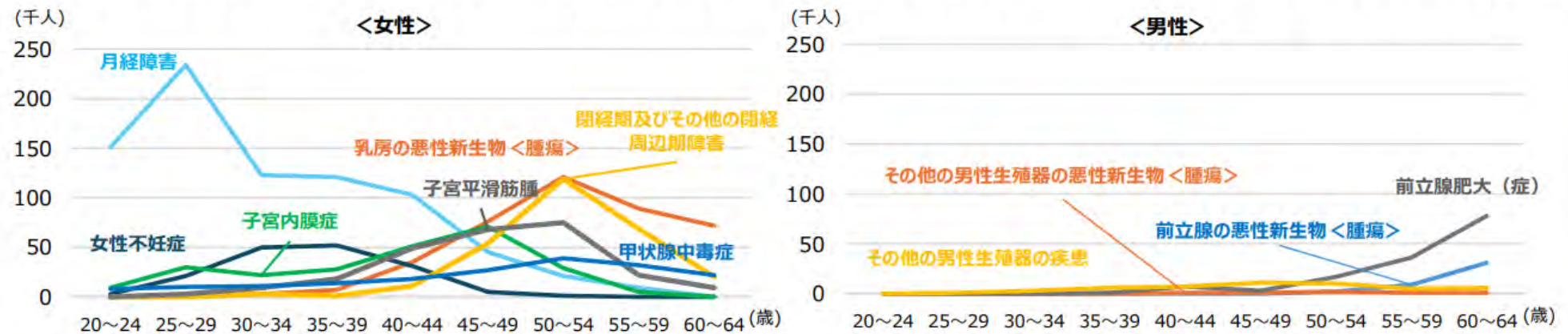
第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援

主な取組

- **女性の健康総合センター**を司令塔に、女性特有の疾患について、診療拠点の整備や研究等に取り組むとともに、女性の健康相談支援体制の構築・強化を進め、その成果を全国に広げる。
- 将来設計や将来の健康を考えて健康管理を行う**プレコンセプションケア**の情報発信
- より豊かな人生が歩めるよう、生活の質の向上を目指した**フェムテック**の推進
- **女性の更年期障害等、年代ごとの健康課題に関する啓発や治療**を含めた取組の推進
- 健診・相談事業等職場における取組の促進や健康経営の推進等、**仕事と健康課題の両立**を支援

■ 女性特有、男性特有の病気の総患者数（年齢階級別・令和5年）

（出典）厚生労働省「令和5年患者調査」



性差医療への言及を探してみると

【基本認識】

- 生涯にわたる女性の健康づくりを支援するには、性差医学に基づき女性特有の疾患や**同じ疾患でも臨床的に男女で異なる疾病に専門的に対応する医師を育成・増加**させることも必要である。
- 女性医師は、当事者としての立場からも、女性特有の健康課題に気付きやすいことから、女性の包括的健康支援を発展させるためには、医学・医療分野の意思決定に携わる女性医師を増やす必要がある。

＜施策の基本的方向と具体的な取組＞

1. 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援 （2）具体的な取組
- ア 包括的な健康支援のための体制・環境の整備
- 女性の心身の特性に応じた保健医療サービスを専門的・総合的に提供する体制の整備（例：**女性の専門外来、総合診療を行う医療体制の整備**）、福祉等との連携（例：心身を害した女性を治療する医療施設と民間シェルター、自立支援施設等との連携）等を推進する。
 - 女性の健康の包括的支援に必要な保健、医療、福祉、教育等に係る人材の確保、養成・資質の向上及び連携を図るとともに、**各大学の医学教育において、性差を考慮した医療に関する教育の充実を促すための検討を行う。**

攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議

2026年5月25日

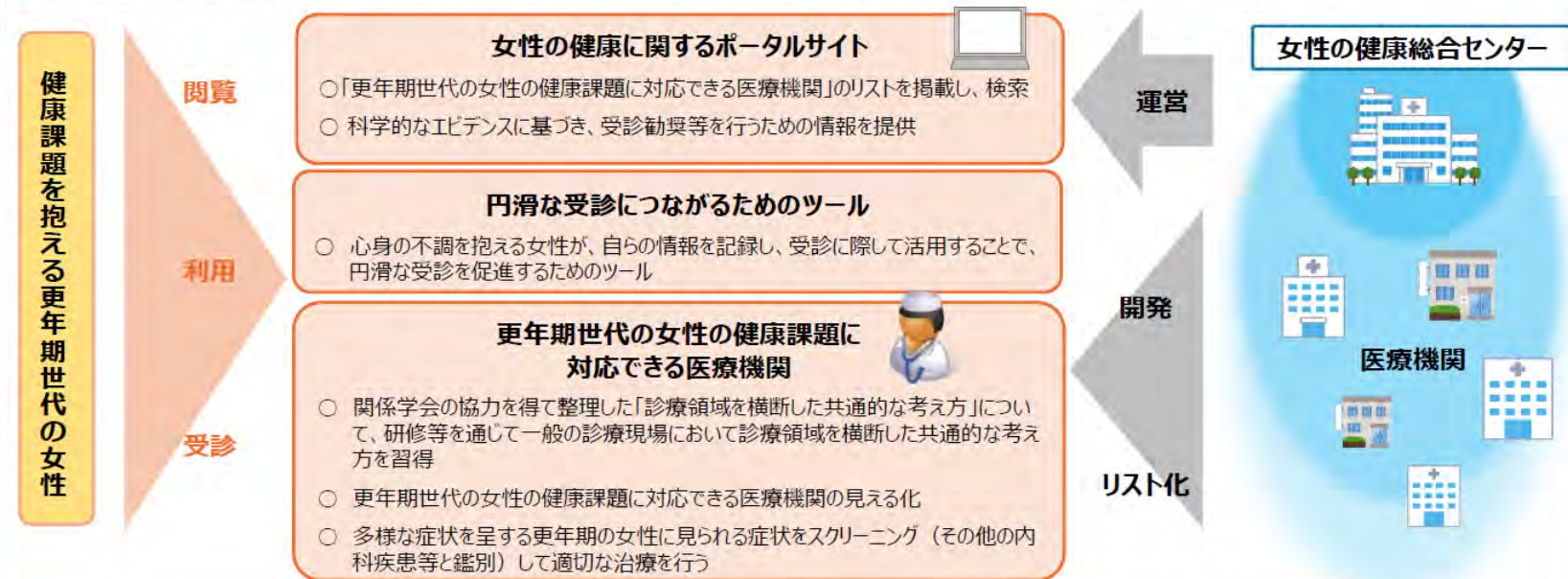
論点①：性差に由来する健康課題に対応する医療の推進

提示された論点

- 更年期世代の女性に必要な医療につなげるため、関係学会の協力を得て、診療領域を横断した共通的な考え方を整理し、研修等により医療機関への周知を進めるとともに、更年期世代の女性の健康課題に対応できる医療機関の見える化を行うことが必要。
- 更年期世代の女性の健康課題への対応の強化など、「女性の健康総合センター」の機能強化が必要。

取組の方向性

◎ 更年期世代の女性に対応する医療の推進、「女性の健康総合センター」の機能の強化



◎ 男性の中高年期の健康課題への対応の推進

- 関係学会の協力を得ながら、男性の中高年期の健康課題について、適切な診療の在り方の整理に向けた検討を進める

◎ 性差を考慮した医療に関する教育の充実

- 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の次期改訂に向けて、医師養成課程において、性差を考慮した医療に関する教育を充実するための検討を進める



課題解決のために

- セックス、ジェンダー、ライフステージを考慮した性差医療
（女性特有の疾患に限らず、男女共通の疾患についても）
 - ・ 全ての診療科の医師への周知（医学部教育充実のみでは時間がかかる）
 - ・ 複数の学協会が協力し、2つの性差とライフステージを考慮した一般診療医・産業医向けのガイダンスの作成
 - ⇒ 学協会を介した医師への周知
 - ⇒ 学校、職場、自治体における人材育成のための資料に活用
- 主要な診療科を有する総合的な医療機関に「性差医療」ナショナルセンターを設置する